



上下水道の広場

インターネット

水道の使用中止や開始の30日前から5日前までは、市ホームページからも手続きできます。

◆広報ID番号 1008309

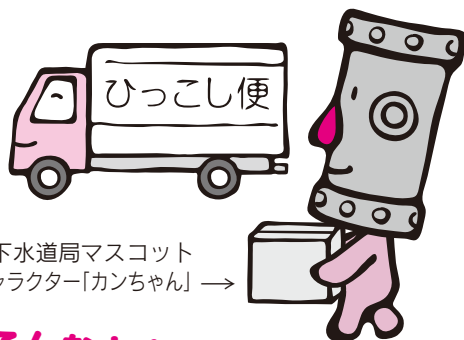
電話

上下水道局お客様センター☎(823)8431

(平日の午前8時30分～午後5時15分)

引っ越しシーズン 水道の手続きも お忘れなく!

3月、4月は転入・転出のシーズンです。水道の使用中止や開始の手続きを忘れずにお願いたします。
大変混み合いますので、引っ越しの一週間前までにお済ませください。



上下水道局マスコットキャラクター「カンちゃん」→

こんなときも

使用を中止するとき お知らせしていただく項目

① お客さま番号

(「水道使用量・料金等のお知らせ」や「納入通知書」に記載しています)

「納入通知書」に記載しています

② 住所(アパート名と部屋番号も)

③ 氏名(水道使用者名)

④ 電話番号

⑤ 引っ越し日(使用を中止する日)

⑥ 引っ越し先の住所

*市内で引っ越しする場合、引っ越し先の使用開始も同時に手続きできます。

使用を開始するとき お知らせしていただく項目

① 住所(アパート名と部屋番号も)

② 氏名(水道使用者名)

③ 電話番号

④ 引っ越し日(使用を開始する日)

*入居時に水が出るか確認してください。水抜き栓を操作しても水が出ないときは、お客様センターへご連絡ください。

お客様センターへご連絡ください

▼届出をしている水道の利用者や

共同住宅などの所有者が変わったとき

▼家屋の解体などで水道の使用を中止するとき

▼出張や入院などで長期間水道を使用しないとき

▼水道の使用を休止している住宅で

一時的に使つとき

料金のお支払いは、 毎月支払いもできる 口座振替が便利!

メーターの検針と料金の請求は2か月に1回ですが、口座振替をご利用のお客さまは、料金を2分割し、1か月ごとに口座から引き落とす毎月支払いにすることができます。

水道料金や下水道使用料などは、毎月支払いも選択できる便利な口座振替をご利用ください。ただし、2回続けて振り替えができなかったときは、毎月支払いがご利用できなくなりますのでご注意ください。

毎月支払いの申込方法

▼口座振替のかたは、お客様センターへ電話でお申し込みください

▼納入通知書でお支払いのかたは、口座振替の申し込みの際、申込書の振替月欄の「毎月」に記入してください

口座振替を利用しているかたが

引っ越しをするとき

①市内での引っ越しの場合、引っ越し先でも同じ口座を継続してご利用できます

②引っ越しに伴って振替口座を解約する場合、金融機関やコンビニエンスストアなどで支払うことができる納入通知書をお送りします

*①②とも、引っ越しの手続きの際にお申し出ください。

4月から 水道料金などの スマホ決済が スタートします

4月1日から水道料金などがスマートフォン決済アプリでお支払いいただけるようになります。

納入通知書に記載されたバーコードを専用アプリで読み取ることで、金融機関やコンビニエンスストアに向くことなく、いつでもお支払いいただけます！

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

◆広報ID番号 1027983

問い合わせ▶お客様センター☎(823)8431

★ご利用できるアプリ

こちらをスマホにインストールしてください

- PayPay
- LINE Pay
- 楽天銀行コンビニ支払サービス
- au PAY
- PayB
- 銀行Pay

■お取り扱いできる料金

水道料金／下水道使用料／農業集落排水施設使用料／個別排水処理施設使用料／特定地域生活排水処理施設使用料

■お取り扱いできません

- ▶納期限を過ぎた納入通知書
- ▶バーコードが印字されていない納入通知書
- ▶納入通知書1枚の金額が30万円を超えるもの
(LINE Payは49,999円を超えるもの、au PAYは25万円を超えるもの)

*領収書は発行されません。領収書が必要な場合は、金融機関などの窓口かコンビニエンスストアで納付してください。

*4月1日以前に発行された納入通知書でも、納期限内であれば利用できます。

*決済手数料は無料ですが、アプリ利用時にかかる通信料は利用者負担となります。

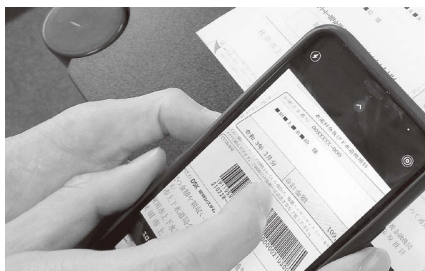
*アプリでお支払い済みの納入通知書を使い、料金を二重に支払うことがないようにご注意ください。

ご利用の流れ

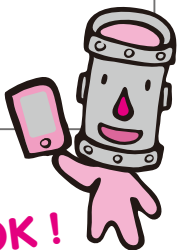
スマホにアプリをインストール

アプリに残高をチャージ

納入通知書のバーコードを読み取る

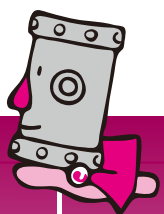


内容を確認して
お支払い完了！



OK!

次のページも
見てね...



上下水道の広場では、
みなさまからのご意見、ご質問などを
お待ちしております

〒010-0945 川尻みよし町14-8

上下水道局総務課経営企画係

☎(823)8434

FAX(824)7414

Eメール ro-wtmn@city.akita.akita.jp

◆広報ID番号 1000106

井戸水や沢水など、水道水以外の水を使用して、その排水を公共下水道や農業集落排水施設、市が設置した浄化槽へ流す場合は、下水道使用料、農業集落排水施設使用料、個別排水処理施設使用料、特定地域生活排水処理施設使用料を負担していただきます。

ご家庭や事業所などで、水道水以外の水の使用を開始し、または中止する場合は、お客様センターへ必ず届出をしてください。

また、現在、水道水以外の水を使用していて、まだ届出をしていないかたも、お客様センターへご連絡ください。☎(823)8431

**水道水以外の
井戸水や沢水の
使用も
必ず届けてください**